

第59回 東京都会計基準委員会 議事要旨

【開催日時等】

- 日 時 令和5年3月17日（金）14時00分～15時00分
- 開催形態 Web会議システムを利用した遠隔会議
- 出席委員 公認会計士 清水涼子
公認会計士 薄井 誠
公認会計士 中川美雪

【議題】

- ・ 開 会
 - (1) 令和3年度財務諸表監査の結果について
 - (2) 著作権に係る会計処理の見直しについて
 - (3) 都立・公社病院の地方独立行政法人化に伴う会計処理について

【配付資料】

- 資料1 令和3年度財務諸表監査の結果について
- 資料2 著作権に係る会計処理の見直しについて
- 資料3 都立・公社病院の地方独立行政法人化に伴う会計処理について

【議事内容】

開会にあたって、Web会議システムを活用した遠隔会議にて進める旨を事務局より説明した。

委員会では、議題に沿って以下のような内容の協議や意見交換が行われた。

(1) 令和3年度財務諸表監査の結果について

事務局より、資料1を用いて、令和3年度財務諸表監査の結果と、これを受けての対応について報告した。

(財務諸表監査を受けての対応について)

- ・財務諸表監査を受けての対応としては、合理的な対応をしているものと思う。
- ・財務諸表監査の対象となる会計の範囲について教えて欲しい。
→一般会計と16の特別会計について、会計別と各会計合算の財務諸表が監査の対象とされている。(事務局)

(2) 著作権に係る会計処理の見直しについて

事務局より、資料2を用いて、著作権にかかる会計処理の改善案について説明した。

(著作権の取得価額に含める経費の見直しについて)

- ・今回、著作権の取得価額に含める経費の範囲の見直しや計上額の場合分けを整理したことで、一定程度改善がされるように思う。
- ・文化庁への登録費用を取得価額に含めないという整理については、間違いだとは思わないが、第三者への対抗要件を具備することになるのであれば、取得価額に含めることを再度検討しても良いのではないか。
→登録費用の取扱いについては、再度検討させていただく。(事務局)
- ・経費の範囲を見直した場合、過去に登録したものにも遡って適用するのか。
→過去に登録した全件を見直すのは現実的でなく、特定の案件のみ対応するのも恣意的で望ましくない。また、今回、台帳閉鎖の仕組みを導入することもあり、遡及適用はしないことを考えている。(事務局)
- ・職務著作の取得価額が0円となっているが、台帳に載らないという意味か。
→システムの仕様上0円でも登録が可能であり、0円で台帳登録する。(事務局)

(著作権保護期間中の台帳閉鎖事由の新設について)

- ・資産の健全性の観点から、今後、利用の見込がない著作権を落とすことには賛成。
- ・台帳閉鎖について、著作権の第三者への譲渡または利用許諾が見込まれないことの判断は、定期的に行われるのか。
→運用については、公有財産制度を所管する財務局とこれから整理していくことになるが、各局が所管する著作権のうち、最終利用許諾期間の終了から10年を経過したものの全件を対象に、台帳整理期間等において定期的に、所管局が自ら判断を行うものと想定している。(事務局)

(3) 都立・公社病院の地方独立行政法人化に伴う会計処理について

事務局より、資料3を用いて、都立・公社病院の地方独立行政法人化に伴い、必要となる一般会計の会計処理について説明した。

(土地及び建物の現物出資の仕訳案について)

- ・時価評価と簿価との差額をPLに計上するという整理については、間違いではないがキャッシュ・フローを伴う実現された利益ではないことから、ミスリードとなる可能性もある。
- ・本組織再編は、公営企業、すなわち企業会計タイプのものであることから、企業会計の例が参考になると思われる。企業会計では、通常は支配が継続している限り差額は生じないが、時価評価により敢えてフレッシュ・スタートとした制度の趣旨も考慮すべきである。

- ・日々仕訳方式を採用している他団体で同様の事例はあるはずなので、先行団体の事例を調べてはどうか。
→先行団体が時価評価と簿価の差額をどのように取り扱ったかを調査し、会計処理の参考としたい。(事務局)

(工作物等の無償譲渡の仕訳案について)

- ・無償譲渡を純資産変動計算書で計上するのは統一的な基準でも同様の扱いで、公会計では一般的になっている。

(出資金及び出捐金の消滅の仕訳案について)

- ・旧東京都保健医療公社への出捐金や旧病院会計への出資金の消滅については、費用でよいかと思う。

以上